

歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	15	名称	高倉家住宅	
指定年月日	R1.5.8	所在地 (指定地)	奈良市紀寺町 1012 番地	
指定建造物	主屋	建築年代・概要	明治4年	木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
指定建造物	付属屋	建築年代・概要	昭和前期頃	木造平屋建、切妻造、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>この辺りは、奈良町の南東部に位置する紀寺町のなかでも、もとは福智院の敷地だったと云われており、笠屋某がこの地を所有し町家が建ち並んだ、傘師が数軒あったなどの理由から笠屋町と称されたと伝わる。近隣には福智院のほか、奈良市指定文化財青田家住宅がある。</p> <p>当家主屋は、棟札から明治4年に上棟したことがわかっている建物で、その後は、相続や売買を繰り返しながら継承されてきたと伝わり、長年、住宅として使用されている。</p>			
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>南東角地にあり、南側道路に面して平屋の主屋が建ち、背面東側に付属屋が接続する。</p> <p>主屋正面は庇付きで、格子窓、ガラス障子、格子戸、戸袋、奈良格子等を構え、伝統的な奈良町の町家の外観が良く残っている。底上は低い壁とし、戸口には跳ね上げ戸の痕跡が残る。東面は、平成30年度の修理の際に、上部縦板張り・腰トタン張りだったのを上部漆喰塗・腰縦板張りに復旧し、隠蔽されていた窓を復旧し、その北側に新規で開口を3か所設けている。内部は、東側を土間部、西側を2列4室の居室部とする、奈良町周縁部に比較的好く見られる町家の典型的な間取りである。平成30年度の修理に合わせて内部改修が実施されたが、以前はみせの間を根太天井、他の3室は棹縁天井とし、長押を用いておらず、明治初頭の町家の特徴を示していた。年代が明確な町家として貴重である。</p> <p>付属屋は、南西1間半四方が当初部分で、元々浴室として建てられたとみられる簡素で小規模な建物だったが、平成30年度の修理の際に、棟の高さを1mほど高くし、外壁は主屋と調和するように整えて、保存活用が図られた。</p> <p>(改修) 昭和中期頃 付属屋の北側と東側を増築。 昭和後期 主屋の通り土間後方を床張りの台所に改修。 平成30年度 屋根葺替(金属板葺に変更されていた屋根を瓦葺に復旧)、内部改修</p>			
活用	住宅として活用。			
価値	建築年代が明確な奈良町の伝統的な町家で、奈良町の歴史的景観を形成しており、住宅として活用することで、奈良町の暮らしにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。			



歴史的風致形成建造物 指定台帳



付近見取図

